

平成17年度を対象とした外務省事後評価対象政策

I. 地域・分野

1. 対アジア大洋州外交

基本政策目標：地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係の構築

施策	施策の目標	事務事業
1-1 東アジアにおける地域協力の強化	東アジア地域の地域協力の枠組みを活用した連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●日・ASEAN 協力 ●ASEAN+3協力 ●東アジア首脳会議
1-2 朝鮮半島の安定に向けた努力	日朝間の諸懸案を包括的に解決し、我が国と北東アジア地域の平和と安定に資する形での日朝国交正常化	<ul style="list-style-type: none"> ●核、ミサイル等安全保障問題の解決に向けた取組 ●拉致問題を含む日朝二国間の懸案解決や日朝関係の改善に向けた取組
1-3 未来志向の日韓関係の推進	良好な日韓関係を更に高い次元に発展させること、また、これを通じての地域の平和と繁栄への寄与	<ul style="list-style-type: none"> ●日韓間の過去に起因する諸問題への取組 ●政治分野の対話の促進(安保対話、防衛交流の促進、対北朝鮮政策についての連携の強化) ●人的交流の拡大(恒久的査証免除へ向けた協議、「日韓未来共同プロジェクト」の推進、知的交流の促進、「日韓友情年 2005」の実施を含む。) ●日韓間の懸案への対応(竹島問題等) ●経済緊密化のための各種協議の推進(日韓EPAに関する協議を含む)
1-4 未来志向の日中関係の推進	日中間に存在する諸懸案の緊密な対話を通じた解決と日中友好関係の発展・強化	<ul style="list-style-type: none"> ●首脳・外相を含むあらゆるレベルにおける率直な間断なき対話の実施 ●新日中友好21世紀委員会の実施等、民間有識者を含む重層的な交流の推進 ●日中経済パートナーシップ協議をはじめとする各種経済協議 ●各種招聘事業の重層の実施による対日理解強化
1-5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー等との友好関係の強化	二国間関係の更なる強化。特に、メコン地域開発支援等域内経済格差是正への取組を通じた地域の平和と安定への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●要人往来をはじめとする対話・交流の継続・促進 ●日タイ EPA 協議等二国間経済協議の推進及び日ASEAN包括的経済連携交渉の推進 ●「日・ASEAN 行動計画」のフォローアップ等を通じたメコン地域開発支援

施策	施策の目標	事務事業
1-6 インドネシア及びマレーシア等との友好関係の構築強化	二国間関係の更なる強化。インドネシア、マレーシアに重点を置いた二国間関係を新たな高みに引き上げるための外交の展開	<ul style="list-style-type: none"> ● 要人往来をはじめとする様々なレベルでの対話・交流の継続・促進 ● 日マレーシアEPA。日インドネシアEPA協議等二国間経済協議等の推進 ● スマトラ沖地震の際、及びその後の支援 ● 地域の共通課題(海賊対策、テロ対策、鳥インフルエンザ、防災等)での協力の推進
1-7 南西アジア諸国との友好関係の強化	二国間関係の更なる強化。特に潜在力の大きなインドとの連携(戦略的パートナーシップ)の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 要人往来をはじめとする対話の継続・促進 ● 日印、日パキスタンとの外務次官級政務協議等各種協議の実施 ● 日印経済関係強化 ● 経済協力(含むスリランカ津波被害、パキスタン大地震被害に対する支援)
1-8 大洋州地域諸国との友好関係の強化	大洋州島嶼国との友好協力関係の深化と対日協力姿勢の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 第3回日・PIF(太平洋諸島フォーラム)首脳会議のフォローアップ ● PIF 域外国対話への積極的な参加 ● 人的交流の拡大(日・PIF未来創造高校生交流の実施等)

2. 対北米外交

基本政策目標：我が国外交の要である日米同盟関係の維持・強化及び日加関係の更なる推進

施策	施策の目標	事務事業
2-1 米国との政治分野での協力推進	日米両国が直面する政治面での共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●政府間(首脳、外相レベルを含む)で、共通の諸課題に関する協議・政策調整を実施 ●民間有識者を含む重層的な日米対話・交流の実施 ●米国の諸政策への決定に直接参画または影響力を有する各界の人物の招へい
2-2 米国との経済分野での協力推進	日米両国の持続可能な経済成長に資する各種の政策分野での協調の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●成長のための日米経済パートナーシップの運営 ●日米経済関係強化に向けた取組 ●個別通商問題への対処
2-3 米国との安全保障分野での協力推進	日米安保体制の信頼性の向上、在日米軍の円滑な駐留の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●安全保障分野での協力に関する日米間の緊密な協議の継続(在日米軍の兵力構成見直しなど) ●SACO(沖縄に関する特別行動委員会)最終報告の着実な実施の推進 ●日米地位協定の運用改善、信頼性の向上(内閣府の調査)
2-4 カナダとの政治分野での協力推進	日加両国が直面する共通の諸課題についての両国政府間の緊密な連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●政府間(首脳、外相レベルを含む)で共通の諸課題に対する協議・政策調整を実施 ●民間有識者を含む重層的な対話、交流の実施 ●カナダの諸政策への決定に直接参画または影響力を有する各界の人物の招聘 ●日加および国際社会の平和と安全保障に関する協議の実施
2-5 カナダとの経済分野での協力推進	日加経済関係の潜在力を最大限に引き出すための政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「日加経済枠組み」文書の作成に関する協議・調整 ●「日加経済枠組み」に基づく日加経済関係の強化

3. 対中南米外交

基本政策目標：中南米諸国との経済関係を始めとする多面的で裾野の広い交流の増進を通じた協力関係の構築

施策	施策の目標	事務事業
3-1 中米諸国との協力及び交流の強化	①経済関係の再活性化 ②国際場裡における協力関係強化 ③相互理解の促進	●メキシコ及び中米統合機構諸国等との経済関係再活性化のための取組の強化 ●メキシコ及び中米統合機構諸国等との国際場裡における連携・協力関係強化 ●周年事業の活用を含む人物・文化交流事業への取組を通じた相互理解促進の強化
3-2 南米諸国及びカリブ共同体諸国との協力・交流の強化	①経済関係の再活性化 ②国際場裡における協力関係強化 ③相互理解の促進	●ブラジル・チリ等の主要国を始めとする南米諸国との経済関係再活性化のための取組の強化 ●ブラジル等の主要国との連携強化、地域国際機関の枠組みの活用を始めとする南米諸国との国際場裡における協力関係強化 ●日系人及び周年事業の活用を含む人物・文化交流事業への取組を通じた相互理解促進の強化 ●カリブ共同体諸国との対話の促進と対日協力姿勢の確保

4. 対欧州外交

基本政策目標：統合の深化と拡大を続けるEUとの関係強化及び欧州各国、ロシア、中央アジア・コーカサス諸国との二国間関係の強化

施策	施策の目標	事務事業
4-1 欧州地域との総合的な関係強化	戦略的パートナーとしての欧州との共通の認識の醸成及び具体的協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 欧州地域との政治面での対話の継続・促進、具体的協力の継続・促進 ● 欧州地域との法的枠組みに関する協議の実施 ● 欧州地域との知的交流の推進 ● 欧州地域との草の根交流の推進
4-2 西欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進	二国間関係及び国際場裡における友好な関係の継続・促進及び共通の課題に関する協力関係の継続・促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 西欧主要国との対話の継続・促進 ● 共通の諸課題に関する協議・政策調整 ● 人的・知的交流、民間交流の維持・促進
4-3 中東欧諸国との間での二国間及び国際場裡における協力の推進	二国間関係の更なる強化及び共通の課題に関する協力関係の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 中東欧主要国との対話の継続・促進 ● 共通の諸課題に関する協議・政策調整 ● 人的、知的交流、民間交流の維持・促進
4-4 中央アジア・コーカサス諸国との関係の強化	二国間関係の更なる強化及び中央アジア地域間協力の促進、市場経済化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「中央アジア＋日本」対話の実施 ● 経済協力等を通じた同地域における民主化及び市場経済化の一層の促進 ● 人的、知的交流の促進
4-5 ロシアとの平和条約締結交渉の推進及び、幅広い分野における日露関係の進展	領土問題を解決して平和条約を締結し、日露関係の完全な正常化を図ることを目指すとともに、幅広い分野における日露関係を進展させること	<ul style="list-style-type: none"> ● 平和条約交渉の推進、領土問題解決に向けた環境整備 ● 政治対話の積極的な実施 ● 貿易経済分野における協力の推進 ● 国際舞台における協力の推進 ● 人的交流・文化交流の推進(含む日露修好150周年記念事業の実施)

5. 対中東外交

基本政策目標: 中東地域の平和と安定、経済的発展及び中東における我が国の国際的な発言力の強化

施策	施策の目標	事務事業
5-1 中東和平実現に向けた働きかけ	中東和平の実現への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●イスラエル・パレスチナ間の対話と交渉の促進のための両者及び関係諸国への政治的働きかけ ●対パレスチナ支援 ●信頼醸成措置
5-2 イラクの平和と安定のための支援	イラクの平和と安定への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●人道・復興支援の実施(国民の生活水準の向上、復興の進展) ●政治プロセス及び治安分野での協力(イラクにおける正式政権の発足、治安の改善) ●二国間関係の強化(二国間の相互理解の増進)
5-3 アフガニスタンの平和と安定の実現のための支援	アフガニスタンの安定への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●二国間関係の強化(二国間の相互理解の増進) ●和平・復興支援の実施(国民の生活水準の向上、和平・復興の進展)
5-4 中東・イスラム諸国における双方向的コミュニケーションの拡大	中東における我が国の国際的な発言力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●中東諸国との交流・対話の深化・拡大 ●イスラム世界との交流・対話の深化・拡大 ●我が国の立場と支援姿勢の積極的広報

6. 対アフリカ外交

基本政策目標: オーナーシップとパートナーシップに基づくアフリカ開発の促進と国際社会でのリーダーシップの強化、及び、アフリカとのバイ・マルチでの協力関係の強化

施策	施策の目標	事務事業
6-1 TICAD プロセスを通じたアフリカ開発の推進、平和と安定の実現のための支援の推進	アフリカ諸国のオーナーシップとパートナーシップに基づく持続可能なアフリカ開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● TICADプロセスの着実な推進と制度化 ● 我が国の対アフリカ協力の基本方針(平和の定着、経済成長を通じた貧困削減、人間中心の開発)に基づく包括的かつ積極的な支援の推進 ● パートナーシップの拡大(南南協力、特にアジア・アフリカ協力の推進)
6-2 G8、国連等マルチの国際的枠組みにおけるアフリカに対する協力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ① アフリカにおける平和・安定と経済社会開発の促進 ② アフリカへの協力に関する他の先進国等との関係の維持・強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「G8アフリカ行動計画」の着実な実施 ● アフリカ地域の紛争解決へ向けた努力(平和支援活動(PSO)を含む)への支援 ● その他国際場裡におけるアフリカ問題解決のための努力への参画(MDGsへの貢献等)
6-3 アフリカとの重層的な交流の実施	アフリカ諸国の対日友好・協力姿勢の確保及び日本国内でのアフリカへの関心喚起	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種招聘、交流事業等を通じた人物交流の促進 ● 我が国要人の機動的・戦略的なアフリカ訪問の促進 ● アフリカ関係広報活動の積極的な推進

7. 国際の平和と安定に対する取組

基本政策目標:国際貢献能力の向上及び国際貢献の積極的推進

施策	施策の目標	事務事業
7-1 日本の安全保障政策に関する外交政策（イラク・アフガニスタンでの復興・テロ対策、平和活動への自衛隊派遣に関する事業への取組）	①アジア太平洋地域の平和と安定の確保 ②中東地域の平和と安定、繁栄の実現	●ASEAN地域フォーラム（ARF）、及び各国との安保対話の実施を通じた地域安全保障の促進、信頼醸成の促進と協力関係の強化に関する事業 ●イラク・アフガニスタンでの復興・テロ対策、平和活動への自衛隊派遣に関する事業
7-2 国際平和協力の拡充、体制の整備	平和の定着（和平プロセスの促進、国内安定・治安の確保、人道復旧支援）	●国際平和協力の拡充、体制の整備（含国際平和協力懇談会のフォローアップ）
7-3 国際テロ対策協力	国際テロ対策への貢献	●途上国のテロ対処能力向上支援 ●多国間、二国間協議等を通じたテロ対策強化の働きかけ
7-4 国連における我が国の地位向上	国連における我が国の地位向上	●国連・安保理改革の議論の活性化、国連・安保理改革についての我が国の立場に対する国内外の理解促進と支持拡大 ●国連改革の必要性に関する積極的な広報 ●安保理非常任理事国としての、国際社会の平和と安全に関する積極的な取組

8. 軍備管理・軍縮・不拡散への取組

基本政策目標:大量破壊兵器やテロの脅威への取組を通じた、我が国及び国際社会全体の平和と安全の確保

施策	施策の目標	事務事業
8-1 大量破壊兵器及びその運搬手段の軍縮・不拡散	大量破壊兵器及びその運搬手段の軍縮・不拡散を通じた我が国及び国際の平和と安全の確保	<p>(核兵器)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●G8先進国首脳会議、不拡散シニアグループへの積極的参加 ●ジュネーブ軍縮会議への積極的参加 ●核兵器不拡散条約(NPT)運用検討プロセスへの積極的な参加 ●NPT、包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准国増加のための働きかけや、核実験モラトリアム継続のための働きかけ ●核軍縮決議案の国連総会への提出・採択 ●旧ソ連諸国の非核化協力(極東ロシア退役原潜解体事業「希望の星」等)の実施 ●国際原子力機関(IAEA)の保障措置の強化 ●CTBT国内運用体制整備・強化 <p>(生物兵器・化学兵器)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生物兵器禁止条約(BWC)及び化学兵器禁止条約(CWC)の普遍化・国内実施強化のための支援 <p>(ミサイル)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●弾道ミサイルの拡散に立ち向かうためのハーグ行動規範(HCOC)への参加国を増やすための努力(輸出管理) ●原子力供給国グループ(NSG)、オーストラリア・グループ(AG)、ミサイル技術管理レジーム(MTCR)、ワッセナー・アレンジメント(WA)等の国際的輸出管理レジームの強化及び適切な輸出管理の実施 ●原子力供給国グループへの事務局機能の提供 <p>(その他国際協力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アジアにおける不拡散体制の強化に向けた取り組み ●拡散に対する安全保障構想(PSI)に対する貢献

施策	施策の目標	事務事業
8-2 地雷や小型武器などの通常兵器に関する取組の強化	紛争や犯罪に使用される武器の不正流出を防止し、国際社会の平和と安定に寄与すること。紛争終了後の国家や地域の開発・発展の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●対人地雷禁止条約(オタワ条約)の普遍化への取組 ●小型武器の非合法取引の防止に対する国連の取組への積極的参加 ●CCW(特定通常兵器使用禁止制限条約)への取組 ●地雷対策(含む地雷除去、犠牲者支援、地雷回避教育)への貢献、小型武器対策プロジェクト等の実施

9. 原子力の平和利用及び科学技術分野での国際協力

基本政策目標：世界規模での原子力平和利用の促進、及び原子力平和利用に関する科学技術の国際的な研究・開発の促進・強化並びに科学技術分野の国際協力の推進

施策	施策の目標	事務事業
9-1 原子力の平和的利用のための国際協力の推進	IAEA等の国際機関及び関係国間との共同取組を通じた、原子力の平和的利用のための確保及び推進	<ul style="list-style-type: none"> ●放射性物質輸送の安全で円滑な実施のための外交的対応 ●原子力の平和的利用に関する多数国間協定締結に向けた取組 ●二国間原子力協定に基づく協力の推進及び二国間原子力協議の実施 ●「原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定」(RCA)
9-2 科学技術に係る国際協力の推進	我が国及び国際社会の科学技術発展	<ul style="list-style-type: none"> ●米、仏、加、伊等との科学技術に関する二国間政府間対話の強化 ●国際熱核融合実験炉(ITER)計画の実施に向けた国際協力の推進 ●国際宇宙基地(ISS)の活用を通じた科学技術協力の強化 ●国際科学技術センター(ISTC)の活用を通じた科学技術協力の強化

10. 国際経済に関する取組

基本政策目標:我が国の経済外交における国益の保護・増進

施策	施策の目標	事務事業
10-1 多角的自由貿易体制の維持・強化と経済連携の推進	①WTO を中心とするルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化等グローバルな国際経済の枠組みの強化 ②①を補完するための二国間及び地域的な経済連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●WTO第6回閣僚会議(12月、香港)の成功とドーハラウンドの最終妥結にむけた取組 ●経済連携協定／自由貿易協定等を通じた二国間・地域間の経済連携の積極的な推進
10-2 グローバル化の進展に対応する国際的な取組	国際経済秩序形成への積極的参画	<ul style="list-style-type: none"> ●G8サミットにおける我が国の積極的貢献 ●OECD における国際的なルールメイキングおよび政策協調への積極的参画(含む OECD による一層積極的な非加盟国協力活動の支援・促進)
10-3 重層的な経済関係の強化	①APEC 及びASEMを通じて具体的な対話と協力を促進することによる地域(間)連帯の強化 ②日・EU経済関係の強化と国際的課題に対する日・EU協力の進展 ③愛・地球博の成功を通じた重層的な経済関係の強化への寄与	<ul style="list-style-type: none"> ●APEC(アジア太平洋)を通じた貿易の円滑化、貿易の安全確保等の分野における具体的な協力の促進 ●ASEM各種会合、個別分野での活動等を通じた、アジア・欧州間の対話と協力の推進 ●日・EU間及び二国間の各種経済協議、官民連携等を通じ貿易投資、ビジネス環境の整備を推進 ●日・EU間の共通の国際的関心事項への取組みを強化 ●愛・地球博の開催

<p>10—4経済安全保障の強化</p>	<p>エネルギー、食糧問題、海洋問題等への効果的な対応を通じ、これらの資源の持続可能な形での安定供給の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●我が国のエネルギー安全保障を強化するための協調、協力関係の強化(特に、石油危機の回避に向けた各国との緊密な協力) ●海洋生物資源の保存と持続的利用の原則確保のための国際的協力の推進 ●我が国船舶の安全な航行確保のための海賊問題への積極的対応 ●我が国の海洋における経済的権益(海洋資源等)の確保 ●食糧安全保障の推進、特にFAO(国連食糧農業機関)の改革等
<p>10—5海外の日本企業支援と対日投資の促進</p>	<p>日本企業の利益の増進に対する側面的支援の強化及び対日投資の促進等を通じた日本経済の構造調整と活性化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●海外における知的財産権保護強化に向けた取組 ●日本企業支援窓口を通じた相談・支援など日本企業による海外展開の積極的なバックアップ ●2001年の対日投資残高を2006年までに倍増するための取組

11. 地球規模の諸問題への取組

基本政策目標:グローバル化に即応したルール作りと地球規模の問題解決に向けたリーダーシップの発揮

施策	施策の目標	事務事業
11-1 人間の安全保障の推進	人間の安全保障の概念を普及させ、国際社会に存在する人間の生存、生活、尊厳に対する脅威となっているグローバルな問題の解決への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●人間の安全保障基金(基金の運営、拠出、概念の普及) ●「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を通じたNGO等市民社会のプロジェクトの支援
11-2 国際的な枠組みを通じた感染症対策への取組	感染症対策への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)への拠出 ●世界基金の最高意思決定機関である理事会における積極的関与
11-3 国際社会における人権の保護・促進のための国際協力の推進	国際社会における人権の保護促進	<ul style="list-style-type: none"> ●国連総会(第三委員会)、人権委員会における人権関連決議案の提案を通じた人権分野の議論への積極的参画 ●児童、女性及び障害者の権利の保護、促進のための国際的協力への積極的参加、児童の権利のための国際協力推進とユニセフに対する支援 ●二国間での人権対話の実施を通じた開発途上国の人権の保護、促進 ●人権関連分野でのセミナーの開催、国際法模擬裁判の実施を通じた人権分野における知識の普及と意見交換 ●国連人権関係基金への拠出
11-4 国際組織犯罪への取組	国境を越える組織犯罪への対処のための国際的な連携・協力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●人身取引対策等、国際組織犯罪対策としての国際協力の取組

施策	施策の目標	事務事業
11-5 難民・国内避難民等に対する人道支援を通じた人道問題への取組	<p>①大規模自然災害、紛争等により生じた大量の難民、国内避難民に対し、国際機関への支援を通じ、人道的な緊急支援を実施</p> <p>②国内における難民及び難民認定申請者に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●人道支援を行う国連・国際機関、関係国政府との連携による、現地のニーズに基づいた人道支援の実施 ●現地のニーズに基づいた他の人道支援の実施 ●難民の本邦定住促進等のための事業の実施、及び関係省庁、UNHCR、NGO 等との連携
11-6 地球環境問題への取組	<p>①国際機関を通じた支援や条約の策定、締結、実施及び国際会議の開催を通じて地球環境問題への国際的取組への貢献</p> <p>②開発途上国に対する防災政策の普及等の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●国際機関を通じた取組や多数国間環境条約の締結、実施(含む地球温暖化に対する国際社会の取組における積極的な貢献) ●既存の条約、国際機関による取組が進展していない、持続可能な開発に係わる新たな課題に対する取組(含む違法伐採問題) ●気候変動に関する対話の推進 ●防災分野における国際協力の推進、我が国の考え方の発信
11-7 国際機関における邦人の参画の促進及び邦人職員の増強	国際関係機関において、より多くの邦人職員が、管理監督を行いあるいは専門的事項を処理する地位を占めるようになること	<ul style="list-style-type: none"> ●国際機関への就職に係る各種資料の各方面への配布 ●国際機関人事センターHP 等オンラインによる国際機関への就職に関する情報提供の充実

12. 国際法の形成・発展に向けた取組

基本政策目標：新たな国際ルール作りへの積極的な貢献

施策	施策の目標	事務事業
12-1 国際法規の形成への寄与	①国際法規の形成に際し、我が国の主張を反映させ、新たな国際ルール作りへの積極的貢献 ②国際社会における法の支配の強化、国際紛争の平和的解決の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●国際法に関連する各種会合における我が国の立場の主張。そのような会合において、国際法規の形成及び発展の促進 ●主要な国際フォーラムにおける我が国からの知的貢献 ●国際法局長と主要各国のカウンターパートとの協議の実施(韓国、ロシア、中国、欧州各国、米国等)
12-2 国際法に関する知見の蓄積・活用	①国際法解釈の一層の深化を進め、我が国が国際法の発展により積極的に貢献するための基盤を強化 ②研究会及び意見交換等を通じて得られた国際法に関する知見の外交実務における国際法解釈及び法的な助言への活用 ③国内外の各種裁判において我が国の国際法解釈を示すことによる国益の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●国際法の諸分野、特に最近の国際情勢に関連がある、または国際法を解釈する上で有益な分野について研究会等を通じ、知見の蓄積・法的な検討への取組 ●種々の外交案件につき、一般国際法をはじめとする国際法規に基づく解釈を提示し、法的な観点から案件の的確な処理に資する指針の提示 ●要請に基づき公開講座、大学における臨時的講義の実施。研究者、学生等との意見交換、交流の実施 ●現下の外交案件を検討する上で有益な国際法上の論点に関する各種委託調査等の実施
12-3 政治・安全保障分野における国際約束の締結・実施	①我が国外交安全保障の基盤的枠組み作り ②テロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散などの国際社会の不安定要因の除去	<ul style="list-style-type: none"> ●戦後残された課題である日朝国交正常化交渉、日露平和条約交渉に適切に対処(法的な検討及び助言を含む。) ●テロその他の犯罪や大量破壊兵器等の拡散に関連する条約の締結・実施(法的な検討及び助言を含む。)への取組

施策	施策の目標	事務事業
12-4 経済・社会分野における国際約束の締結・実施	①多角的自由貿易体制の強化と自由貿易・経済連携の推進 ②国民生活に影響を与える様々な分野での国際的ルール作りへの参画や日本国民・日系企業の海外における利益の保護・促進	<ul style="list-style-type: none"> ●WTO 新ラウンド交渉の成功に向けた最大限の努力。また、WTO の紛争解決手続において、日本の主張・立証を行うのに際する法的な検討及び助言。 ●東アジア諸国との自由貿易協定・経済連携協定の交渉・締結及びその適切な実施(法的な検討及び助言を含む。) ●環境、人権その他新しい分野における国民生活に直結する国際的ルール作り及びその適切な実施(法的な検討及び助言を含む。) ●社会保障・投資関係の協定への取組等海外における国民の利益を守る法的枠組みの構築及びその適切な実施(法的な検討・助言を含む。)

13. 広報文化交流に関する取組

基本政策目標：海外向け広報の実施、国際文化交流事業を展開・促進、及び世界各国の文化の発展に向けた国際貢献により、諸外国国民の対日理解の促進及び親日感の醸成を図り、日本外交を展開する上での環境を整備すること

施策	施策の目標	事務事業
13-1 海外広報	海外における対日理解の増進、対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●政策広報(特に、理解と信頼を目指した戦略的広報及び、国益擁護のための情報発信) ●一般広報(含む、日本の魅力の発信を通じたビジット・ジャパン・キャンペーンの推進) ●教育広報 ●広報環境調査(対日世論調査等)
13-2 国際文化交流の促進	文化交流事業を展開・促進・支援することにより、日本文化そのもの及びその背景にある価値観(和を尊ぶ心、自然観、感性、美意識)等を伝達し、各国国民の対日理解を促進し、また親日感の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●文化事業や知的交流事業の実施による日本の魅力の発信(在外公館文化事業・国際交流基金事業) ●人物交流事業の実施 ●日本語の普及、海外日本研究の促進 ●大型文化事業の実施 日・EU 市民交流年、日韓友情年2005、日豪交流年、中東における集中的文化事業の展開
13-3 文化の分野における国際協力	文化、スポーツ、教育の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の文化の分野における国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図ること	<ul style="list-style-type: none"> ●ユネスコを通じた協力 ●文化無償協力 ●文明間対話 ●国際交流基金事業

14. 広報活動・報道対策

基本政策目標:我が国の外交政策に関する国民の理解の増進及び海外における対日理解の増進

施策	施策の目標	事務事業
14-1 効果的な外国報道機関対策の実施	外国報道機関による報道を通じ海外における対日理解・対日親近感の醸成及びわが国の政策への理解を増進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●外国報道機関に対する広報(記者会見、バックグラウンド・ブリーフィング・インタビュー、取材協力等)の実施(各種報道への反論も含む) ●各種メディアを通じた広報戦略の立案とその実施(外国報道機関への情報発信、プレス・リリース、説明用資料の送付) ●報道関係者(ペン記者)招聘、各国首脳同行記者への取材協力を含む)
14-2 適切な国内広報・報道機関対策の実施	外交政策に関する情報を適時に分かりやすい形で国民に提供することにより説明責任を果たすこと	<ul style="list-style-type: none"> ●外務省ホームページ(日本語版)等、IT・マルチメディアによる情報提供 ●定期刊行物、放送番組への編集・制作協力やパンフレットの作成 ●タウンミーティング、講演会・シンポジウム等の開催 ●外務省に寄せられる意見等に対応する広聴活動の実施 ●世論調査等を通じた幅広い世論動向の把握 ●外務省首脳、外務報道官による記者会見等の実施、談話・発表文や記事資料の発出
14-3 効果的なIT広報の実施	インターネットを通じ、外交政策に対する国の内外の理解を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●外務省ホームページ(日本語、英語) ●在外公館ホームページ、Web Japan ホームページ等の運営

15. 領事政策

基本政策目標:国民の利便に資する領事業務の実施

施策	施策の目標	事務事業
15-1 領事サービスの改善・強化	①領事サービス・邦人支援策の向上・強化 ②領事業務実施体制の整備 ③日本旅券に対する信頼性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●領事事務の IT・システム強化 ●領事出張サービスの拡充強化 ●在外選挙人登録推進 ●海外子女教育体制の強化 ●在留邦人に対する医療・衛生面での支援の強化 ●領事担当官に対する研修の強化 ●国際標準に準拠したIC旅券の導入
15-2 海外邦人の安全確保・危機管理体制の強化	海外における邦人の安全確保の更なる強化	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模緊急事態への対応 ●海外邦人の安全確保に関わる情報収集 ●海外邦人の安全に資する広報・啓発体制の強化 ●休館時緊急電話対応サービスの拡充 ●遠隔地(公館所在地から離れた地)における邦人援護体制の強化
15-3 外国人問題への対応強化	①在日外国人が抱える問題への積極的取組み ②人的交流拡大と出入国管理等厳格化の要請に応える	<ul style="list-style-type: none"> ●在日外国人・日系人問題対策への対応 ●領事当局間協議の拡充 ●査証手続の簡素化 ●査証 WAN システムの拡充

16. 的確な情報収集及び情勢分析への取組

基本政策目標: 的確な情報収集及び情勢分析の成果を政策決定ラインに適時に提供することにより、日本の平和と繁栄、及び国民の生命・安全・利益を確保する外交政策の立案・実施に寄与

施策	施策の目標	事務事業
16-1 的確な情報収集及び情報の政策決定ラインへの提供	情報収集の強化と政策決定ラインへの適時の情報提供により、外交政策の立案・実施に寄与すること	<ul style="list-style-type: none"> ●在外公館に対する情報収集に関する重点課題・指針の提示、情報収集体制の整備及び支援の提供等在外公館の情報収集活動強化のための措置の実施 ●情報収集手法の開拓及び整備 ●政策決定ラインへの適時の情報提供
16-2 的確な情勢分析及び分析の政策決定ラインへの提供	情報分析能力の強化と政策決定ラインへ適時の情勢分析の提供により、外交政策の立案・実施に寄与すること	<ul style="list-style-type: none"> ●情勢分析能力強化のための政策部局との連携強化、外部有識者等の知見の活用 ●分析要員の能力強化のための研修等の実施 ●政策決定ラインへの適時の情勢分析の提供(分析資料の作成と提供、各種説明等の実施)

17. 外交実施体制の強化

基本政策目標：我が国の安全と繁栄を確保し、国際社会の一員としての責任を果たす、能動的かつ戦略的な外交実施体制の強化

施策	施策の目標	事務事業
17-1 ITを活用した業務改革	業務・システムの最適化による行政運営の簡素化・効率化・合理化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●内部管理業務用ホストコンピューターシステムの再構築事業 ●領事業務の業務・システムの最適化事業
17-2 ODAの実施体制の強化	体制の強化による効果的・効率的なODAの実施	<ul style="list-style-type: none"> ●現地実施体制の強化 ●NGOとの連携
17-3 外交実施体制基盤の整備・強化	激動する国際社会の中で我が国の平和と繁栄を確保するための外交を実施する上で必要な体制の整備・強化	<ul style="list-style-type: none"> ●能動的・戦略的な外交を展開できる組織機構を含む体制の強化 ●在外公館の警備体制の一層の強化 ●緊急事態発生に備えた体制整備

II. 政府開発援助

1. 政府開発援助における政策

基本政策目標：国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保すること

施策	施策の目標	事務事業
対ケニア国別援助政策	我が国の対東アフリカ援助の拠点国の一つとして、その発展を支援し、良好な二国間関係の更なる強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成のための支援 ●農業開発支援 ●経済インフラ整備支援 ●保健・医療面での支援 ●環境保全のための支援
対セネガル国別援助政策	我が国の対西アフリカ援助の中心国として、その発展を支援し、良好な二国間関係の更なる強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●基礎的生活基盤改善のための支援 ●環境保全(砂漠化防止)のための支援 ●農水産業支援
対タンザニア国別援助政策	我が国の対アフリカ援助の拠点国の一つとして、その発展を支援し、良好な二国間関係の更なる強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ●農業・零細企業の振興のための支援 ●基礎教育支援 ●人口・エイズ及び子供の健康問題に対する支援 ●基礎的インフラ整備等による生活環境改善のための支援 ●森林保全のための支援
対カンボジア国別援助政策	国家再建に取り組む同国を支援し、同国更にはアジアの平和と安定に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ●持続的な経済成長と安定した社会の実現 ●社会的弱者支援 ●グローバルイシューへの対応 ●ASEAN 諸国との格差是正のための支援
平和の構築に関する我が国の援助政策	紛争の発生と再発を予防し、紛争時とその直後に人々が直面する様々な困難を緩和し、その後長期にわたって安定的な発展を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> ●紛争予防・再発防止のための支援 ●紛争後直ちに必要となる緊急人道支援 ●紛争後の復興支援 ●中長期的な開発支援

<p>貧困削減</p>	<p>途上国の教育、保健医療・福祉、水と衛生、農業などの分野への支援を通じ、貧困削減に寄与する。 また、途上国の持続的成長、雇用の増加及び生活の質の改善に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●教育分野における支援 ●保健医療・福祉分野における支援 ●水・衛生分野における支援 ●農業分野における支援 ●経済成長を通じた貧困削減のための支援
-------------	--	--

2. 政策評価法第7条2項第2号イ及びロに基づく事後評価(政府開発援助に係る未着手・未了案件)

(1) 政府開発援助に係る未着手案件

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」第7条第2項第2号イに基づき、政策決定後5年を経過した段階で、当該案件がその実現を目指した効果の発揮のために不可欠な諸活動が行われていない(交換公文締結から5年を経過したときに貸付実行開始に至っていない)有償資金協力案件

借入国名	案件名 (日本語)	交換公文締結日	借款契約承諾日
インドネシア	ジャワ幹線鉄道電化・複々線化事業(第1期)計画	2001年3月30日	2001年12月13日
ブラジル	ジャカレパグア流域環境改善計画	2000年7月14日	-
ブラジル	東北伯水資源開発計画	2000年7月14日	2003年4月30日

* 評価実施時において本計画に係る貸付実行が開始されている場合には、本有償資金協力案件に対する評価を行わない。

(2005年12月31日現在)

(2) 政府開発援助に係る未了案件

「行政機関が行う政策の評価に関する法律」第7条第2項第2号ロに基づき、政策決定後10年を経過した段階で、当該案件がその実現を目指した効果が発揮されていない(交換公文締結から10年を経過したときに貸付実行が未了である)有償資金協力案件

借入国名	案件名 (日本語)	交換公文締結日	借款契約承諾日
フィリピン	アグサン河下流域灌漑計画	1995年7月10日	1995年8月30日
フィリピン	メトロセブ開発計画(III)(海岸道路)	1995年7月10日	1995年8月30日
フィリピン	地方道路網改良計画(II)	1995年7月10日	1995年8月30日
ペルー	リマーカヤオ上下水道整備計画	1995年7月24日	1996年3月27日
ペルー	灌漑サブセクター整備計画	1995年7月24日	1996年9月24日
タイ	パーサク灌漑計画	1995年9月11日	1995年9月12日
タイ	日・タイ技術移転計画	1995年9月11日	1995年9月12日
アルバニア	水力発電所改善計画	1995年10月26日	1995年11月28日
パキスタン	二次系送電網拡充計画	1995年10月26日	1996年3月22日
インドネシア	ジャワ・バリ系統基幹送電線建設計画	1995年12月01日	1995年12月01日
インドネシア	防災船調達計画	1995年12月01日	1995年12月01日
インドネシア	海員学校整備計画	1995年12月01日	1995年12月01日

インドネシア	チタリック川流域保全林造成計画	1995年12月01日	1995年12月01日
インド	アタパディ地域総合環境保全計画	1996年1月11日	1996年1月25日
ベトナム	カイラン港拡張計画	1996年3月29日	1996年3月29日

* 評価実施時においてこれらの計画に係る貸付実行が完了している場合には、当該有償資金協力案件に対する評価を行わない。 (2005年12月31日現在)